

**上水道管路施設管理・更新に関する
設計委託業務標準歩掛（案）**

—令和7年版—

令和7年5月

一般社団法人 管路診断コンサルタント協会

まえがき

一般社団法人管路診断コンサルタント協会（管診協）は、これまで下水道管路構造物に関する診断・補修・更生工法の情報収集及び技術評価に取り組み、管路施設の計画的な改築・修繕に関するコンサルティング業務を確立しながら広く社会公共の福祉増進に寄与することを目的に活動してまいりました。

令和 6 年 4 月 1 日から、国土交通省にて上下水道行政の所管一元化がスタートするに伴い、管診協においても水道分野まで活動の場を拡大するべく水道委員会を発足し、上水道のレジリエンス向上を目指して管路マネジメントの進化に貢献すべく研究・研鑽を積んでいくこととしております。

令和 3 年 10 月の水管橋の崩落事故を教訓に、水管橋、橋梁添架及び水路橋（以下、水管橋等）の点検に関し、おおむね 5 年に 1 回以上の適切な頻度で目視又は目視同等以上の方方法その他適切な方法（無人航空機（ドローン））により定期点検を行うとする水道法施行規則の一部が改正され、令和 6 年 4 月 1 日から施行されることとなりました。

水道委員会としての初回活動案件として、水管橋等の点検（調査、診断）に関する設計委託業務標準歩掛及び仕様書の作成をスタートし、今回公表するに至りました。

政府は「PPP/PFI 推進アクションプラン（令和 6 年改定版）」の大きな柱である「W-PPP（管理・更新一体化マネジメント）」において、水道・下水道・工業用水道に集落排水を含めた分野横断型・広域型の案件形成を積極的に支援する方針を明確にしました。

全国に 14.6 万か所相当あるとされる水管橋等を良好な状態に保つための点検（調査、診断）が、今後必須となると共に、W-PPP の事業推進と相まって「安心・安全な水供給」に、今回公表の設計委託業務標準歩掛（案）が寄与することを願っております。

令和 7 年 5 月

一般社団法人 管路診断コンサルタント協会
水道委員会 委員長 武部 茂

一般社団法人 管路診断コンサルタント協会

水道委員会

委員長 武部茂 (富洋設計株式会社)

副委員長 本杉恵二 (株式会社NJS)

" 福原勝 (株式会社日水コン)

委員 原田和幸 (株式会社三水コンサルタント)

" 小島一剛 (日本水工設計株式会社)

" 大沢篤郎 (オリジナル設計株式会社)

" 伴茂樹 (中日本建設コンサルタント株式会社)

【目次】

I 積算基準（案）	1
1. 適用範囲	3
(1) 用語の定義	3
2. 積算基準の構成	3
(1) 水管橋等点検（調査、診断）業務	3
3. 業務委託料	4
(1) 業務委託料の構成	4
(2) 業務委託料構成費目の内容	4
4. 業務委託料の積算	5
(1) 業務委託料の積算方式	5
(2) 各構成要素の算定	5
(3) 設計変更の積算	6
(4) 標準歩掛に含まれないもの	6
【参考資料】電子成果品作成費	7
5. 水管橋等点検（調査、診断）業務の作業フロー	7
II 積算標準歩掛表（案）	9
1. 適用条件	11
(1) 適用範囲	11
2. 標準作業内容	11
3. 積算	12
(1) 基本歩掛	12
参考資料 積算例（案）	17
III 仕様書（案）	27
水管橋等の点検（調査、診断）業務委託標準仕様書（案）	29
水管橋等の点検（調査、診断）業務委託特記仕様書（案）	37
IV Q & A	39
V 通知	43